

別表第6 給水装置工事労力費算出歩数1

項	種 類	基 本 率		増 加 率	
		単 位	歩 数	単 位	歩 数

配管工

1	取出し労力費 (取付せん孔・継手工含む)	25mm 1カ所につき	0.6 人	1カ所 増す毎に	0.35 人
2	取出し労力費 (取付せん孔・継手工含む)	40mm 1カ所につき	0.8	1カ所 増す毎に	0.45
3	取出し労力費 [割T字管] (取付・せん孔・継手工・ コア取付含む)	〃	1.5		—
4	分水栓取付せん孔費	1カ所につき	0.4	1カ所 増す毎に	0.25
5	分水栓撤去費	〃	0.2	〃	0.1
6	割T字管取付せん孔費 (コア取付含む)	75mm以下 1カ所につき	0.8		—
7	割T字管取付せん孔費 (コア取付含む)	150mm以下 1カ所につき	1.3		—
8	鉛管、銅管及び鋼管継手労力費	25mm以下 1カ所につき	0.4	1カ所 増す毎に	0.1
		50mm以下 1カ所につき	0.8	〃	0.2
9	ビニル管継手労力費	25mm以下 1カ所につき	0.2 人	1カ所 増す毎に	0.1 人
		50mm以下 1カ所につき	0.4	〃	0.2
		75mm以下 1カ所につき	0.8	〃	0.3
10	メカニカル継手、タイトン継手 及び石綿セメント管鋳鉄継手 労力費	125mm以下 1カ所につき	1.1	〃	0.3
		200mm以下 1カ所につき	1.3	〃	0.4
		250mm以上 1カ所につき	1.7	〃	0.5

11	各種鋳鉄管類及び 石綿セメント管切断労力費	125mm以下 1カ所につき	0.4		—
		200mm以下 1カ所につき	0.6		—
		250mm以上 1カ所につき	0.8		—
12	水栓柱取付労力費	1本につき	0.1		—
13	フランジ取付労力費	1カ所につき	0.3		—
14	仕切弁取付労力費 (短管1号・2号取付含む)	150mm以下 1カ所につき	0.8		—
		200mm以上 1カ所につき	1.0		—
15	消火栓取付労力費	1カ所につき	0.5		—
16	消火栓室設置労力費	〃	0.3		—
17	制水弁室設置労力費	150mm以下 1カ所につき	0.3		—
		200mm以上 1カ所につき	0.7		—
18	メータ室設置労力費	250mm以下 1カ所につき	3.0		—

土工

19	掘	分水栓取付	1カ所につき	0.5 人	1カ所 増す毎に	0.3 人
20	削	分水栓撤去	〃	0.5	〃	0.3
21	埋 戻	割T字管取付	75mm以下 1カ所につき	3.0		—
			150mm以下 1カ所につき	5.0		—
22	し 労 力 費	各種給水管埋設	25mm以下 延長1mにつき	0.4	1 m 増す毎に	0.2
			50mm以下 延長1mにつき	0.8	〃	0.3
			125mm以下 延長1mにつき	4.0	〃	0.8
			200mm以下 延長1mにつき	6.5	〃	1.0
			250mm以上 延長1mにつき	8.0	〃	1.2

注1. 配水管（旧配水細管含む）からビニル管で取出す場合の配管工は、1～3項を適用する。

2. 8～10項の各種継手を同時に施工する場合は最大口径の継手1カ所に基本率、他の継手には増加率を適用して計算する。ただし、同口径で項目の異なった継手を施工した場合は歩数の大きい方を適用する。

3. 22項の掘削埋戻し労力費（各種給水管埋設）の各口径管を同時に施工する場合は最大口径管の延長1mに基本率、他の延長には増加率を適用して計算する。なお、延長1m未満の端数は、それぞれ単位ごとに切上げる。

4. 本表に記載されていない工事労力費の算出については、その都度局長が定める。